

令和3年度 指導監査結果

五十音順

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
愛敬福祉会	①評議員会及び理事会（決議の省略をした場合を含む。）の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成すること（令和2年6月の評議員会、令和2年6月・令和3年3月・令和3年6月の理事会）。（社会福祉法第45条の11第1項、同法第45条の14第6項）	令和4年1月28日	①改善済
曙会	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月10日	—
あだち福祉会	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月22日	—
あゆみ会	①定款の変更について評議員会の決議を行った場合は、当該変更について所轄庁の認可を受けること。（社会福祉法第45条の36、同法施行規則第3条） ②評議員会及び理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成すること（令和3年2月28日の評議員会、同年2月27日及び同年3月8日の理事会）。（社会福祉法第45条の11第1項、同法第45条の14第6項） ③理事及び監事の選任については、重任の場合も理事会で候補者を決定し、評議員会の決議によって選任すること。（社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条第1項、社会福祉法第43条第1項、社会福祉法人あゆみ会定款第16条第1項） ④理事会の決議の省略を行う場合は、理事全員の同意の意思表示及び監事が異議を述べていないことを示す書面を漏れなく徴収すること。（社会福祉法第45条の14第9項によって準用される一般法人法第96条、社会福祉法人あゆみ会定款第26条第2項）	令和3年12月16日	①未改善 ②未改善 ③改善予定 ④未改善
岩屋福祉会	①理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成すること（令和2年3月理事会）。（社会福祉法第45条の14第6項）	令和3年10月27日	①改善済
梅ノ宮乳児保育園	①理事会の決議の省略を行う場合は、理事全員の同意の意思表示及び監事が異議を述べていないことを示す書面を漏れなく受領すること。（社会福祉法第45条の14第9項によって準用される一般法人法第96条、社会福祉法人梅ノ宮乳児保育園定款第26条第2項） ②評議員会及び理事会（決議を省略した場合を含む）の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成すること（令和2年6月開催の評議員会、令和2年3月・同年6月、令和3年3月・同年6月開催の理事会）。（社会福祉法第45条の11第1項、第45条の13第6項、社会福祉法施行規則第2条の15） ③理事会の決議が必要な事項について、漏れなく決議すること（多額の借財、事業計画書、事業報告）。（社会福祉法第45条の13第4項、第45条の28第3項）	令和4年3月11日	①改善済 ②改善済 ③改善済
永興福祉会	①社会福祉事業に該当する事業は漏れなく定款に定め、当該定款について所轄庁の認可を受けること（放課後児童健全育成事業）。（社会福祉法第45条の36第1項、第2項）	令和3年10月15日	①改善済
大谷感恩会	文書による指摘事項はありません。	令和3年12月24日	—
大谷すみれ会	①法人が所有する社会福祉事業の用に供する不動産は、全て基本財産として定款に記載すること。（審査基準第2の2（1））	令和4年2月7日	①改善済
鳳福祉会	①理事及び監事の報酬等の年間の総額を評議員会の決議により定めること。（社会福祉法第45条の16第4項により準用される一般法人法第89条、社会福祉法第45条の18第3項により準用される一般法人法第105条第1項、社会福祉法人鳳福祉会定款第23条） ②役員等に対する報酬等の支給基準を変更するときは、評議員会の承認を受けること。なお、支給基準の内容は法令で定める事項を定めること。（社会福祉法第45条の35第2項、社会福祉法人鳳福祉会第11条） ③定款に定めるところにより、事業計画書及び収支予算書は毎会計年度開始の前日までに理事会及び評議員会の承認を受けること。（留意事項2の（1）、（2）、社会福祉法人鳳福祉会定款第33条第1項）	令和4年1月6日	①改善済 ②改善済 ③改善予定
大宮会	①評議員の選任については、理事会で候補者を決定し、評議員選任・解任委員会に推薦すること。（社会福祉法第45条の13第2項、社会福祉法人大宮会定款第6条第3項） ②定款に定めるところにより、事業計画書及び収支予算書は、毎会計年度開始の前日までに理事長が作成し、理事会の承認を受けること。（社会福祉法人大宮会定款第31条第1項、留意事項2（1））	令和3年11月5日	①改善予定 ②改善済
覚勝福祉会	文書による指摘事項はありません。	令和4年2月22日	—
上久世福祉会	①評議員の選任については、重任の方についても理事会で評議員候補者を決定し、評議員選任・解任委員会で選任すること。（社会福祉法第45条の13第2項、社会福祉法人上久世福祉会定款第6条第3項）	令和3年11月19日	①改善予定
上里福祉会	①評議員会及び理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成すること（令和2年6月定時評議員会、令和2年6月理事会）。（社会福祉法第45条の11、第45条の14第6項）	令和3年11月26日	①改善済

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
京都地の塩会	①評議員会の決議の省略を行う場合は、評議員全員の同意の意思表示を示す書面を漏れなく徴取すること。（社会福祉法第45条の14第9項によって準用される一般法人法第96条、社会福祉法人京都地の塩会定款第13条第4項） ②理事会の決議の省略を行う場合は、監事が異議を述べていないことを示す書面を漏れなく徴取すること。（社会福祉法第45条の14第9項によって準用される一般法人法第96条、社会福祉法人京都地の塩会定款第26条第2項） ③報酬等の支給基準に定めのない業務に報酬等を支給する場合は、評議員会の決議により支給の根拠を定めること。（社会福祉法第45条の35第3項、社会福祉法人京都地の塩会役員等に対する報酬等支給基準第3条）	令和4年2月10日	①改善済 ②改善済 ③改善済
京都西京福祉会	文書による指摘事項はありません。	令和3年12月17日	—
京都保育センター	文書による指摘事項はありません。	令和3年12月10日	—
久世南福祉会	①評議員のうちに欠席が継続している者が見受けられるので、評議員会の日程調整に留意するか評議員の改選をすること。（審査基準第3の1の（3））	令和3年10月6日	①改善予定
熊千代会	文書による指摘事項はありません。	令和4年1月18日	—
慶照福祉会	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月26日	—
紫山福祉会	①評議員会を招集する場合は、招集事項を理事会で決議し、開催日の1週間前までに招集通知を発出すること。（社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条第1項、第182条第1項、社会福祉法人紫山福祉会定款第12条第1項）	令和3年12月3日	①改善済
下鳥羽保育園	文書による指摘事項はありません。	令和3年12月1日	—
衆善会	①理事会の決議の省略を行う場合は、理事全員の同意の意思表示及び監事が異議を述べていないことを示す書面を漏れなく徴取すること。（社会福祉法第45条の14第9項によって準用される一般法人法第96条、社会福祉法人衆善会定款第26条第2項）	令和3年9月10日	①改善済
浄正寺福祉会	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月27日	—
白菊福祉会	①監事全員が欠席した理事会があることを確認した。ついては、理事会に監事が出席できるよう日程調整に留意すること。（社会福祉法第45条の18第3項により準用される一般法人法第101条第1項、審査基準第3の1（3））	令和3年8月17日	①改善予定
眞友福祉会	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月6日	—
聖泉福祉会	文書による指摘事項はありません。	令和4年1月14日	—
清明会	文書による指摘事項はありません。	令和4年2月25日	—
西嶺保育園	①評議員会を招集する場合は、招集事項を理事会で決議し、開催日の1週間前までに招集通知を発出すること。（社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条第1項、同法第182条第1項、社会福祉法人西嶺保育園定款第12条第1項）	令和4年1月11日	①改善済
醍醐保育園	①理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成すること（令和2年3月、同年6月、令和3年3月、同年6月開催分）。（社会福祉法第45条の14第6項）	令和3年12月10日	①改善済
だん王子供の家	①評議員会（評議員会の決議を省略した場合を含む。）の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成すること。 ②理事会の決議が必要な事項について、漏れなく決議すること（多額の借財、計算書類の附属明細書）。	令和3年9月24日	①改善済 ②改善予定
知足会	文書による指摘事項はありません。	令和3年11月12日	—
つわぶき園	文書による指摘事項はありません。	令和4年2月4日	—
東寺学園	文書による指摘事項はありません。	令和3年11月24日	—
桃嶺福祉会	①評議員会を招集する場合は、招集事項（日時・場所・議題等）を理事会で決議すること。（社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条第1項、社会福祉法人桃嶺福祉会定款第12条第1項） ②評議員会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成すること（令和2年6月の定時評議員会）。（社会福祉法第45条の11第1項） ③評議員に対する報酬等については、定款で定められた額の範囲内で支給すること。（社会福祉法第45条の35第3項、社会福祉法人桃嶺福祉会定款第8条）	令和3年12月22日	①未改善 ②改善済 ③改善予定
ナザレ会	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月1日	—

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
南光会	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月21日	—
西京極福祉会	①役員等に対する報酬等の支給基準を変更する場合は、理事会で決議のうえ、評議員会の承認を受けること。また、評議員会の議事の経過の要領及びその結果を議事録に残すこと。(社会福祉法第45条の13第2項、第45条の35第2項、第45条の11、社会福祉法施行規則第2条の15第3項)	令和3年9月22日	①改善済
はちす会	文書による指摘事項はありません。	令和4年1月21日	—
松葉福祉会	①理事会(理事会の決議を省略した場合を含む)の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成すること(令和3年6月の理事会)。(社会福祉法第45条の14第6項、社会福祉法人松葉福祉会定款第27条第1項)	令和3年11月10日	①改善済
百萬遍ともいき会	①評議員会を招集する場合は、招集事項を理事会で決議すること。(社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条第1項、社会福祉法人百萬遍ともいき会定款第12条第1項) ②法令及び定款に定めるところにより、理事会の決議によって理事長を選定すること。(社会福祉法第45条の13第3項、社会福祉法人百萬遍ともいき会定款第16条第2項) ③欠席した理事が書面により議決権を行使している理事会を確認した。理事会の決議(決議の省略の場合を除く)は、必要な数の理事が出席し、必要な数の賛成をもって行うよう取扱いを改めること。また、評議員会においても同様の取扱いとすること。(社会福祉法第45条の9第6項、第7項、第45条の14第4項)	令和3年11月18日	①未改善 ②改善済 ③未改善
藤森福祉会	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月20日	—
本願寺社会福祉事業センター	①監事の選任に関する議案を評議員会に提出する場合は、監事の過半数の同意を得ること。(社会福祉法第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項) ②監事のうちに欠席が継続している方が見受けられるので、日程調整に留意するか、理事会への出席義務が履行できない場合は監事の改選を行うこと。(社会福祉法第45条の18第3項により準用される一般法人法第101条第1項、審査基準第3の1(3))	令和3年9月29日	①改善済 ②改善済
真心福祉会	文書による指摘事項はありません。	令和3年11月9日	—
みつばち福祉会	①評議員会の決議の省略を行う場合は、評議員全員の同意の意思表示を示す書面を漏れなく受領すること。また、決議があったとみなされた場合の議事録は、法令で定められた内容により作成すること。(社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般法人法第194条第1項、社会福祉法施行規則第2条の15第4項、社会福祉法人京都みつばち福祉会定款第13条第4項) ②監事の選任に関する議案を評議員会に提出する場合は、監事の過半数の同意を得ること。(社会福祉法人第43条第3項により準用される一般法人法第72条第1項)	令和4年3月24日	①改善予定 ②改善予定
みどり福祉会	①評議員会を招集する場合は、招集事項を理事会で決議し、開催日の1週間前までに招集通知を発出すること。(社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条第1項、同法第182条第1項、社会福祉法人みどり福祉会定款第12条第1項) ②評議員の選任については、理事会で候補者を決定し、評議員選任・解任委員会で選任すること。(社会福祉法第45条の13第2項、社会福祉法人みどり福祉会定款第6条第3項) ③理事及び監事の選任については、理事会で候補者を決定し、評議員会で選任すること。(社会福祉法第45条の13第2項、社会福祉法人みどり福祉会定款第16条第1項)	令和3年10月19日	①改善済 ②改善予定 ③改善予定
明照福祉会	①評議員会及び理事会の議事については、法令で定めるところにより、決議を省略した場合についても議事録を作成すること。 ②理事及び監事の選任を行う場合は、当該議案を理事会で決議したうえで、評議員会に提案すること。	令和3年8月3日	①改善済 ②改善予定
横大路保育園	①社会福祉事業に該当する事業は漏れなく定款に定め、当該定款について所轄庁の認可を受けること(一時預かり事業)。(社会福祉法第45条の36第1項、第2項)	令和3年10月19日	①改善済
洛北わらべ会	文書による指摘事項はありません。	令和3年11月2日	—
わかば園	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月13日	—

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
あい未来会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
愛友会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
青空会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
嵐山福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
稲荷保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
うぐいす会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
牛ヶ瀬福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
牛ヶ瀬福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
太秦ときわ福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
桜花学園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
大原野児童福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
大宅福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
春日野園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
檜原福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
檜原ふじ福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
桂朝日福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
桂・川島児童センター	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
上賀茂福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
神川保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
上鳥羽福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
上総福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
迦陵園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
樹々福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
京都さつき会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
京都社会福祉協会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
京都白百合保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
京都府母子寡婦福祉連合会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
京都民生会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
鏡陵福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
きらきら福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
きらら福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
金嶺会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
くすのき福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
久世殿城福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
久世西福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
鞍馬山正香苑	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
京峰福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
光寿福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
向上社	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
向伸学園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
光明福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
光有福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
宏量福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
このしま保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
小松谷福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
木夢の会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
紫雲会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
慈光会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
志心福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
下京ひかり保育園・児童館	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
照真福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
乗誓福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
信愛保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
すみれ会西院保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
正親福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
セヴァ福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
善立寺保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
醍醐福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
鷹ヶ峯友遊福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
たんぼぼ福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
築山福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
九十九福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
つみき福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
塔南保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
東和保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
常盤福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
柳辻福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
名倉みどり会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—

(社会福祉法人)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
錦会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
西京極保育福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
西陣和楽園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
二の丸保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
仁和波福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
ののはな会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
白龍福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
花立かがやき会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
ひまわり保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
柊野保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
平松の会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
深草福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
福朗	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
伏見住吉福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
伏見別院伏見幼稚園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
平安徳義会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
平安養育院	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
美樹和会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
妙秀福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
妙林苑	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
向島保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
むろまち会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
恵会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
安井保育園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
山科しろとり会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
ゆうあい会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
優応会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
友尚福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
涌泉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
ゆりかご	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
洛陽福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
立正妙寿会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
六満学園	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
わかくさ福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—
若林福祉会	令和3年度指導監査は実施していません。	—	—